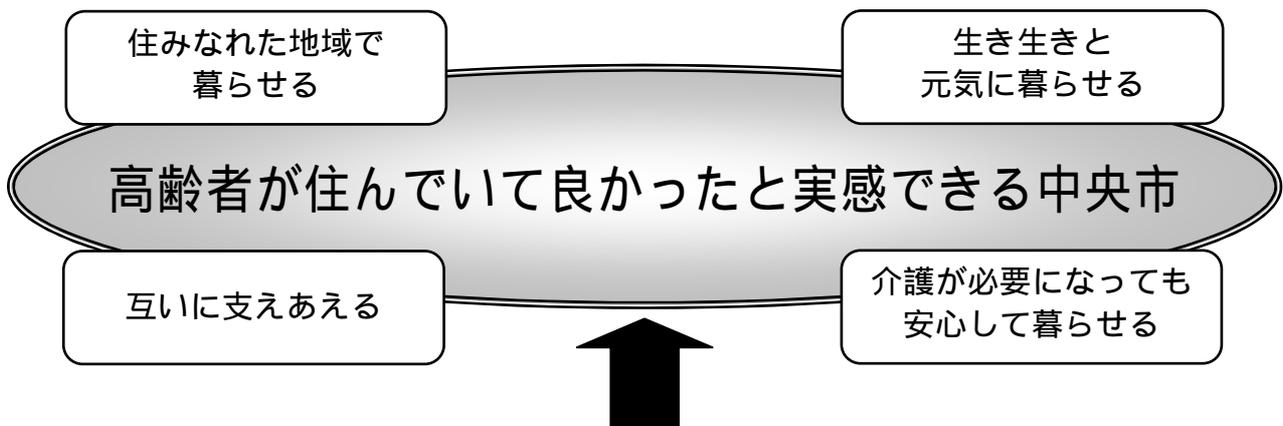


第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念(めざす姿)

“一人ひとりができること【自助】”、“地域や組織ができること【共助】【互助】”、“行政が行うこと【公助】”の姿勢で取り組むことで、『高齢者が住んでいて良かったと実感できる中央市』をめざします。

【基本理念(めざす姿)】



一人ひとりが
できること
【自助】

- 自分の健康は、自分で守る行動をとる
 - ・健康診査を受ける
 - ・体操やウォーキングなど自分にあった運動習慣に心がける（筋力低下の予防）
 - ・栄養のバランスに気をつける
 - ・地域行事、趣味、生きがい活動に参加する
- 自分にできることは社会に貢献する

地域や組織が
できること
【共助】
【互助】

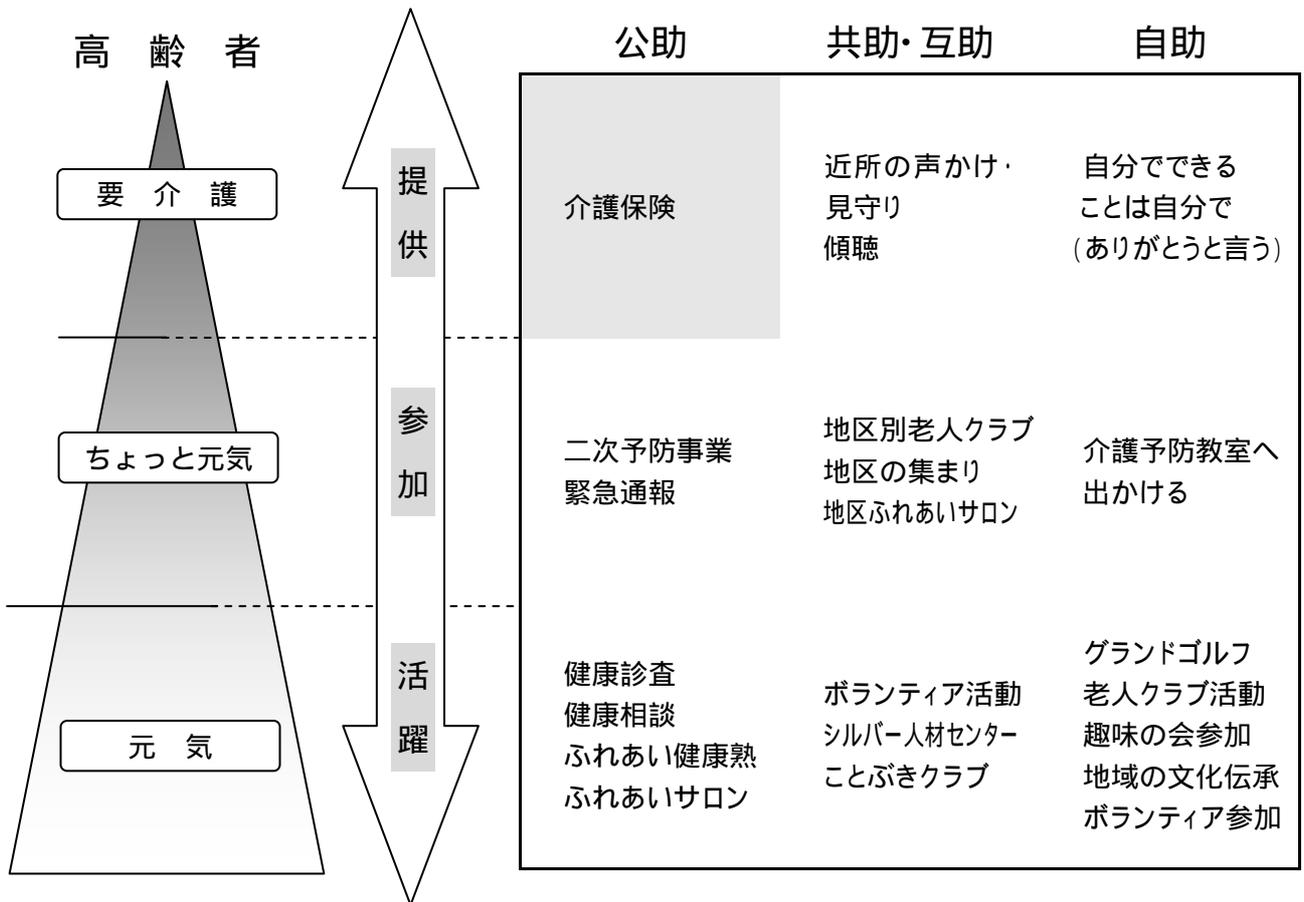
- ・地域交流の機会を設ける（地区いきいきサロン、ことぶきクラブ）
- ・地域関係団体の連携を強化し、積極的に地域社会に参加できるようにする
- ・地域の見守り、声かけを行う

行政が
行うこと
【公助】

- 地域における高齢者の支援体制の整備
- 認知症高齢者に対する支援の充実
- 高齢者虐待防止の推進
- 介護予防の推進と健康づくりへの支援
- 介護サービスの充実
- 高齢者福祉サービスの充実
- 高齢者の多様な生きがいづくり支援
- 高齢者の安心・安全の確保

【様態別 自助・共助・公助のイメージ図】

元気に活躍 互いに支え合い 安心して 暮らせるために
一人ひとりの役割や行動が大切！！



【高齢者を対象とした事業・サービスの体系】

法律に基づくサービスは、次のような体系になっています。

	認定を受けていない高齢者	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護保険サービス		介護予防サービス		居宅介護サービス				
				施設介護サービス (特養・老健・療養)				
		地域密着型介護予防サービス		地域密着型介護サービス				
地域支援事業	介護予防事業 ・一次予防事業 ・二次予防事業							
		包括的支援事業・任意事業						
高齢者福祉サービス	在宅福祉サービス・生活支援事業・その他の事業 (ただし、サービスによっては対象者を限定しているものがあります。)							

各サービスの受給者

介護保険サービス：要支援・要介護認定を受けた人

居宅介護サービス：要介護1～5の認定を受けた人

施設介護サービス：要介護1～5の認定を受けた人

地域密着型介護サービス：要介護1～5の認定を受けた人

介護予防サービス：要支援1・2の認定を受けた人

地域密着型介護予防サービス：要支援1・2の認定を受けた人

地域支援事業

介護予防事業

一次予防事業：要支援・要介護認定を受けていない65歳以上のすべての人

二次予防事業：要支援・要介護認定を受けていない

65歳以上の人のうち、要介護状態に陥るおそれの高い人

包括的支援事業・任意事業：65歳以上のすべての人

高齢者福祉サービス：65歳以上のすべての人

施策の方向 - サービス・事業の展開(抜粋)

地域包括支援センターの機能強化
 地域で暮らす高齢者の包括的支援を果たすための地域包括ケアシステムの構築

総合相談事業
 ケアマネジャーが抱えている課題等を相談、検討できる体制の整備

成年後見制度利用支援事業
 広報、ホームページ、地域包括支援センターだより等による情報発信

家族介護相談
 家族介護者教室

家族介護者交流事業
 家族健康相談

地域で認知症高齢者を見守るネットワークの構築
 徘徊高齢者等早期発見システム事業
 認知症サポーター養成講座

高齢者虐待防止ネットワークの構築、相談窓口の周知
 ケアマネ研修
 地域への虐待防止にむけた普及啓発活動

二次予防事業
 --はつらつ教室(運動機能向上)、お口いきいき教室(口腔機能向上)・栄養教室(栄養改善)

一次予防事業
 --脳トレ教室、べっぴん教室、料理教室、ふれあいサロン、ふれあい健康塾、健康体操サポーター養成、
 介護予防・日常生活支援総合事業
 健康診査、がん検診、健康教育
 げんきかい等

居宅サービス(介護給付・予防給付)
 施設サービス(介護給付)
 地域密着サービス(介護給付・予防給付)
 市町村特別給付等
 介護給付等費用適正化事業
 (認定調査状況のチェック、ケアプランの点検・住宅改修等の点検、介護給付費通知の発送)

金婚等祝い事業
 乳酸菌飲料友愛訪問事業
 軽度生活援助事業(ホームヘルプ)
 家族介護用品支給事業
 日常生活用具給付(貸与)事業

配食サービス事業
 救急医療情報キット配布事業
 ふれあいペンダント事業(緊急通報システム)
 布団乾燥及び理美容サービス事業

ボランティアポイント制度
 ボランティア養成及び登録
 ことぶきクラブ、サークル参加の促進
 グランドゴルフ、歩け歩け大会、山梨ねんりんピック等への積極的参加の促進
 シルバー人材センターの活用

住宅改修を行なう業者及びケアマネジャー等を対象にした研修
 高齢者交通安全指導
 地域防災対策の推進
 要援護者台帳の整備
 高齢者が被害者となる悪徳商法や消費者被害に対する啓発活動